

今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）

令和6年9月4日

神戸市教育委員会

1 策定の趣旨

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、市内で約 400 ある公・私立の教育・保育施設（認定こども園、幼稚園及び保育所（園））で幼児教育・保育が提供されています。
- それら多様な施設類型において、神戸の次代を担う幼児が、より質の高い幼児教育・保育を継続して受けることができるよう、神戸市全体の教育・保育の充実に向けて、将来を見据えた取り組みを進めていく必要があります。
- 現在、市立幼稚園では標準的で質の高い幼児教育の実践・発信や特別支援教育の充実、西北神等（私立幼稚園では経営の困難な地域）での就園確保を主な役割として、32 園を設置していますが、園児数が少なく、集団による効果的な保育を行うことが難しい園も出てきています。
- また、今後さらに、少子化の進行や比較的長時間の保育利用ニーズの増加等により、幼稚園の就園を希望する家庭が全体として減少していくことが見込まれています。
- それら園児数の少ない園には、地域の篤志により創立し、また長年にわたる地域の協力により支えられてきた園も多く含まれていますが、将来にわたり集団による効果的な幼児教育環境を確保するには、次なる手立てを講じるべき時機にあります。
- こうした状況を踏まえ、一昨年度には「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園のあり方に関する検討会」を開催し、専門的な見地から幅広く意見をいただきました。
- その意見を踏まえ、公・私立の教育・保育施設一体での幼児教育・保育をさらに推進するとともに、市内の幼児教育・保育の将来にわたる充実につなげるため、この方針を策定します。

2 現状・課題

(1) 少子化の進行及び保育利用ニーズの増加

- 少子高齢化が進行し、神戸市における 15 歳未満の将来推計人口は、2015 年の 18.6 万人から 2060 年には 10.3 万人に減少するとされています。
- 神戸市では、約 400 ある公・私立の教育・保育施設（認定こども園、幼稚園及び保育所（園））を中心に、多様な施設類型において特色ある教育・保育が提供されていますが、就学前の子供が全体として減少する一方で、保育所（園）等での比較的長時間の保育を希望する家庭の割合は、依然として上昇傾向にあります。
- また、私立保育園及び私立幼稚園において、教育と保育を一体的に行い、保護者の就労の有無に関わらず利用が可能である認定こども園への移行が進んでいます。
- このようにニーズや状況が変化する中、認定こども園、幼稚園及び保育所（園）にそれぞれ在籍する園児の割合は、認定こども園や保育所（園）で増加する一方で、幼稚園では大きく減少しており、3～5 歳児の市内在籍児童の状況は、現在、私立認定こども園に 61.3%、公・私立保育所（園）に 23.5%、私立幼稚園に 12.1%、市立幼稚園に 3.1%となっています。
- 併せて、これまで私立幼稚園の設置状況を踏まえ、就園機会の確保が比較的困難であるとされてきた西北神地域においても、近年、私立保育園の認定こども園への移行が進んだことで、幼稚園に通うような比較的短時間の利用ニーズに対応する教育・保育施設が増加しています。

(2) 市立幼稚園の小規模化

- 学校教育法では、幼稚園教育における「人とのかかわりに関する領域（人間関係）」の目標を、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」と示しています。
- また幼稚園教育要領解説にも、幼稚園では多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする過程で、幼児が他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身に付けていくことから、幼稚園において同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きいものとされています。
- そうした意義を念頭に市立幼稚園の状況を振り返ると、現在、市立幼稚園 32 園において 873 名の幼児が在籍していますが、園児の総数が一桁の園が 8 園、休園が 4 園あるなど、西北神地域を中心に小規模化しており、集団による効果的な幼児教育を行うことが難しい状況となっています。

(3) 施設類型を問わない幼児教育の質の保障

- 神戸市全体の教育内容の充実に向けて、教育委員会では市立幼稚園を中心に、文部科学省の方針に基づいた実践研究を行うとともに、公・私立の教育・保育施設等による合同研修も実施する等して、幼児教育に関する研究及びその成果の共有を進めています。
- また、市長部局（こども家庭局）においても乳幼児保育に関する公開保育等により、公・私立の教育・保育施設等での実践的な研究が進められています。
- 小学校における教育への円滑な接続を含め、神戸市全体の教育・保育の質の向上に向けて、公・私立の教育・保育施設や所管部局との連携のもと、実践研究や研修等のさらなる充実を進める必要があります。

(4) 障害の有無や家庭環境に関わらない教育機会の確保

- 障害や養育環境上課題のある幼児等の教育機会の確保は、すべての公・私立の教育・保育施設において担っていますが、そうした幼児の増加に伴い、多様な支援ニーズへのきめ細かな対応が一層必要となっています。
- そうしたニーズに対して、市立幼稚園は従来から一定の役割を担っており、幼稚園教育の期間全体を通して、集団生活の中で共に育ち合う統合保育や区役所との連携した支援を一層推進する必要があります。
- なお、市立幼稚園では、交通安全上の配慮から、通園が可能な地域（園区）を設定していますが、送迎の事情は設定当時の状況から変化しており、実情に応じた改善が必要となっています。
- また、障害による学習上・生活上の困難を改善し、または克服することを目的に、障害に応じた特別な指導として小・中・高等学校等を中心に「通級による指導」が実施されており、神戸市では、公・私立の教育・保育施設に在籍する幼児等に対しても通級指導を実施しています。
- 現在、「通級による指導」については、14の教室を拠点校通級指導教室として設置し（うち11教室は小学校に設置）、公・私立幼稚園等の幼児を対象とする通級による指導を実施していますが、より相談しやすく指導を受けやすい環境づくりが求められています。

3 課題への対応における基本的な考え方

○市立幼稚園において標準的で質の高い幼児教育を実践しながら、拠点としての役割を担い、公・私立の教育・保育施設一体での幼児教育・保育をさらに推進するとともに、少子化の進行や保育利用ニーズの増加、市立幼稚園の小規模化に応じた再編を進めることで、市立幼稚園を含む神戸市全体の幼児教育・保育の将来にわたる充実を目指します。

4 再編

(1) 方針

①集団保育の確保に向けた再編

- ・一定の集団規模を確保することは、幼稚園における教育の維持・向上を図り、その目標を達成するために重要であることから、概ね各学年が一桁の人数になる園児数 20 名未満となっている園について、再編を検討していくこととします。
- ・なお、市立幼稚園の役割を踏まえ、各教育・保育提供区域[※]（以下、「区域」と言う。）において 1 園は、園児数が一定の規模である間、運営を継続します。

※教育・保育提供区域：行政区、北神区役所管内及び北須磨支所管内の 11 区域

②幼稚園就園ニーズを踏まえた再編

- ・公・私立の教育・保育施設で連携・協調して幼児教育・保育を提供する中、少子化の進行及び幼稚園就園ニーズのさらなる減少や保育利用ニーズの増加に伴い、幼稚園の就園ニーズがその地域の幼稚園全体の定員を大きく下回っている地域もあることから、幼稚園就園ニーズを踏まえた園の配置に向けて、概ね区域を単位とした集約化を見据えて再編を検討していくこととします。

(2) 当面における再編

○園児数の少ない園には、地域の篤志により創立し、また長年にわたる地域の協力により支えられてきた園も多く含まれていますが、将来にわたり集団による効果的な幼児教育環境を確保するため、各区域の公・私立の教育・保育施設（1号こどもの枠）における充足率の見込みや各園の周辺地域における就学前児童数の推計等も勘案して、今後継続的に20名未満が見込まれる以下の園（13園）を再編の対象とします。

灘区：六甲山 北区（本区）：山田 北区（北神）：からと^{※1}、道場^{※2}、八多、大沢^{※3}

長田区：西野 垂水区：たるみ 西区：太山寺、櫛谷、おしんべ、平野、神出

※1 唐櫃地域のまちづくりの動向を踏まえて再編の時期を検討

※2 周辺の住宅開発状況を考慮し、今後の園児数の推移を踏まえて再編を検討

※3 周辺の教育・保育施設の状況を考慮し、今後の園児数を踏まえて再編を検討

【資料1】各教育・保育提供区域の園の状況

教育・保育提供区域	幼稚園名	園児数の推移						備考
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	
東灘区	東灘のぞみ	115	96	75	64	51	52	
	魚崎	99	76	71	67	42	39	
	御影	113	114	110	96	78	76	
灘区	灘すずかけ	69	62	47	50	48	48	
	六甲山	4	5	4	1	休	休	
中央区	あづま	75	79	76	63	40	29	
	神戸	85	97	95	87	82	79	
	港島	85	82	76	74	77	70	
兵庫区	兵庫くすのき	111	99	92	92	96	76	
北区(本区)	やまびこ	26	25	17	11	15	16	園児数・立地・施設を考慮し、北区(本区)では当面本園の運営を継続し、今後の園児数の推移を踏まえてあり方を検討
	山田	8	6	8	10	5	4	
北区(北神)	有野	27	24	25	22	20	15	同区域での再編状況を考慮し、当面、園児数の推移を把握
	からと	6	8	5	7	8	6	
	道場	16	18	18	12	11	6	
	八多	6	2	休	休	休	休	
	大沢	2	4	6	3	9	6	
	長尾	52	42	45	46	51	39	
	淡河好徳	25	30	28	30	32	19	同区域での再編状況を考慮し、当面、園児数の推移を把握
長田区	西野	15	11	6	5	休	休	
須磨区(北須磨)	名谷きぼうの丘	69	67	52	41	35	38	
垂水区	青山台こばと	68	63	56	42	36	35	
	たるみ	49	48	47	35	26	17	
	小東山	59	50	46	40	34	23	

西区	太山寺	10	11	14	14	6	3	
	いかわ	85	68	55	62	52	30	
	櫛谷	27	17	15	16	9	9	
	おしんべ	24	21	16	13	12	9	
	たまつ	87	58	45	43	31	29	
	玉津第二	32	47	39	39	33	36	
	平野	14	6	9	8	3	5	
	神出	16	12	8	12	8	休	
	岩岡	98	79	76	74	73	59	

【資料2】公・私立の教育・保育施設（1号こどもの枠）における充足率の見込み

教育・保育 提供区域	利用定員 ^{※1} (R6実績)	充足率の見込み (1号こどもの量の見込み ^{※2} / 利用定員 ^{※1} (R6実績))				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
東灘区	3,204	53.8%	48.7%	46.7%	42.0%	38.9%
灘区	1,509	58.1%	51.3%	41.4%	34.2%	29.4%
中央区	1,013	98.9%	90.4%	80.7%	71.0%	65.3%
兵庫区	693	68.7%	57.3%	52.7%	51.1%	53.8%
北区(本区)	1,540	46.1%	42.5%	38.9%	36.4%	34.2%
北区(北神)	1,524	52.3%	47.2%	41.5%	36.2%	31.9%
長田区	846	46.5%	40.9%	39.8%	37.1%	36.6%
須磨区(本区)	1,596	34.0%	28.6%	26.6%	23.2%	23.7%
須磨区(北須磨)	673	100.9%	91.5%	73.0%	59.9%	48.9%
垂水区	3,229	43.9%	38.4%	32.7%	28.3%	23.4%
西区	2,061	57.3%	50.8%	43.0%	38.0%	31.5%
(全市)	17,888	54.8%	48.8%	43.2%	38.2%	34.4%

※1 私学助成制度の幼稚園については、認可定員

※2 令和6年6月28日神戸市子ども・子育て会議 教育・保育部会資料(神戸市子ども・子育て支援事業計画案抜粋)に基づく

- 以上の再編対象園のうち、令和6年度休園中の園(4園)は令和6年度末に閉園します。
- その他の再編対象園については、今後の園児数等ニーズの推移を引き続き把握して、効果的な集団保育が可能な園児数が見込まれる場合を除き、令和8年度に4歳児の最終募集を行い、令和9年度に4歳児の募集停止、令和10年度末に閉園することとします。ただし、次年度に向けた園児募集の状況により、運営が困難な見込みとなった場合は、在園児の卒園後に閉園します。

(3) 今後の再編検討

- さらなる少子化の進行や市立保育所の運営状況等も踏まえ、概ね区域を単位とした集約化に向け、引き続き検討します。

5 市立幼稚園の今後の機能・役割

(1) 方針

- 以上のおり、概ね区域を単位とした集約化を進めるとともに、市立幼稚園では標準的で質の高い幼児教育を引き続き実践しながら、以下の通り、拠点として公・私立教育・保育施設のスーパーバイズ・バックアップの機能・役割を担います。

(2) 市立幼稚園の機能強化

①全市の教育・保育の質向上に寄与する取り組み

- ・再編後の拠点となる園の体制を強化するとともに、市長部局（こども家庭局）と連携し、市立保育所及び私立教育・保育施設等とも一層協調して、公・私立の教育・保育施設に対する幼児教育の研修等の充実を進めます。

②公・私立の教育・保育施設に対する特別支援教育の充実

- ・通級指導教室について、幼児の家庭がより相談しやすく指導を受けやすい環境となるよう、小学校の拠点教室から市立幼稚園に、順次機能移転を進めます。
- ・併せて、状況に応じて当該幼児の在籍園を巡回し、助言等を行うことで、特別支援教育に関する質の向上につなげます。
- ・なお、対応が十分でなかった保育所（園）等におけるすこやか保育（障害児保育）の対象児童についても、通級指導教室の利用を推進し、特別支援教育の充実を図っていきます。

③市立幼稚園を核とした幼保小接続

- ・上記①の取り組みと関連して、幼保小の接続期に関する研修や、地域の公・私立の教育・保育施設と小学校間における連携・交流を充実させることにより、幼児期と就学後の学びをつなぎ、施設類型を問わない幼保小全体の教育の質向上を進めます。
- ・また、特別支援教育相談センターにおける就学相談のほか、市立幼稚園に配置するインクルーシブ教育推進相談員が、公・私立の教育・保育施設を訪問し、施設からの相談に応じ、小学校と連携することで、きめ細かな支援が必要な幼児を中心に、円滑な小学校への就学につなげます。

(3) 教育機会の保障（3年保育・園区等）

- 従来からの市立幼稚園の役割を踏まえ、きめ細かな支援が必要な幼児等を区役所等と連携して支援し、幼稚園教育の期間全体を通して教育機会を確保するため、私立幼稚園等と連携・協調して、令和7年度より、現在未実施の区域である灘区〔灘すずかけ幼稚園〕、北区（本区）〔やまびこ幼稚園〕及び垂水区〔青山台こぼと幼稚園〕においても3年保育を進めます。また、園区を原則、区域単位に改める等の見直しを行います。
- 西北神地域の市立幼稚園の閉園にあたっては、当面の間、地域の実情やニーズを把握した上で、市立幼稚園への通園に際し、公共交通機関を利用して支援員が送迎を実施します。
- 再編にあたっては、きめ細かな支援が必要な幼児等の受け入れについて、行政機関や周辺の教育・保育施設と連携して、周辺施設の利用に向けた支援を行います。